

しまね エコライフ サポーター



(第8期) 島根県地球温暖化防止活動推進員

新規募集のお知らせ

島根県地球温暖化防止活動推進員とは？
(愛称：しまねエコライフサポーター)

地球温暖化防止について県民のみなさんに興味や関心を持ってもらうために、自分たちで企画したり団体や自治体と連携したりして、それぞれの地域や暮らし方に合った様々な活動を行っています。



平成28年9月
島根県環境生活部環境政策課

島根地球温暖化防止活動推進員（愛称:しまねエコライフサポーター）

- ・ 島根県地球温暖化防止活動推進員（以下、推進員といいます）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第37条の規定に基づき、島根県知事が委嘱をするものです。
- ・ 推進員は、地域において、市町村、地域協議会※、センター※、県および温対協※と連携し、地球温暖化対策の推進にかかる活動を行います。
- ・ 現在は、第7期（任期：平成26年12月1日～平成28年11月30日）の方々、89名が県内各地で活動を行っています。

※ 下記のとおり、省略して記載しています

地域協議会・・・地球温暖化対策地域協議会

センター・・・・・・島根県地球温暖化防止活動推進センター

温対協・・・・・・島根県地球温暖化対策協議会

（（公財）しまね自然と環境財団松江事務所）

任期（第8期）

平成28年12月1日～平成30年11月30日（2年間）

必要な要件

次の要件すべてに該当する人です

- ① 地球温暖化防止に向けた活動の推進に熱意と識見を有する人
- ② 県内に在住、在学、または在勤する人
- ③ 市町村、地域協議会、センター、県及び温対協の行う施策に協力して、行動できる人

申し込み方法

様式第1号「島根県地球温暖化防止活動推進員（新規）申込書」を

在住、在学、または在勤する市町村の地球温暖化対策担当課に提出してください

様式第1号は、下記HP「新着情報」からも入手できます

<http://www.pref.shimane.lg.jp/kankyo/>

締め切り

平成28年10月31日（月）

委嘱式（研修会）

平成28年12月に委嘱式と研修会を行う予定です。

委嘱予定の皆様には、後日、ご案内をお送りいたします。

問い合わせ・連絡先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県環境生活部 環境政策課 低炭素・循環型社会推進スタッフ

TEL (0852)22-6237 FAX (0852)25-3830 メール kankyo@pref.shimane.lg.jp

活動内容

地域で市町村等と一緒に地球温暖化防止の活動や普及啓発を行います。

(例) ①自ら地域で学習会などの活動を企画・実施する。

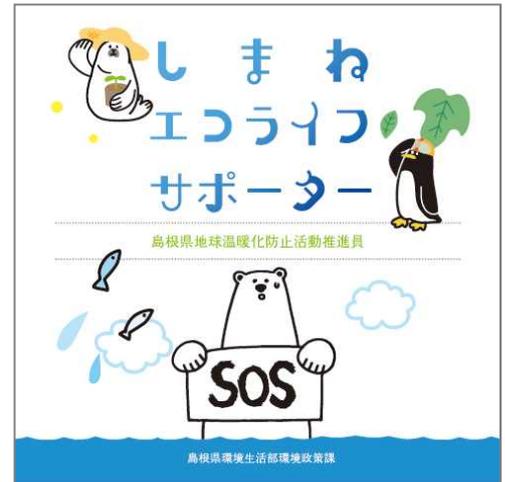
- ・地域のイベントにブースを出展して普及啓発
- ・エコストーリーづくりなどのワークショップを開催
- ・学校や公民館で環境に関する劇を上演 など

②市町村等が企画する学習会などで話をする。

- ・公民館の環境の講座で講演
- ・幼稚園、保育所などで環境を題材にした紙芝居や絵本の読み聞かせ など

③市町村、地域協議会、センター、県及び温対協が行う普及啓発活動に協力する。

- ・環境イベントの企画・運営スタッフとして参加
- ・グリーンカーテンの苗や啓発資料を配布 など



推進員の活動を紹介したリーフレットもご覧下さい

活動報告

四半期ごとに活動概要がわかる簡単な報告書をセンターへご提出ください。

報告書をご提出していただいた方には、センターから活動経費(年間5,000円)を支給します。

研修

研修をとおして、活動に必要な知識や技術を身につけます。

ねらい	1年目の内容	2年目の内容
1) 知識を身につける	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化問題を理解し、国や県の現状と対策を理解する。 ・推進員の役割を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化に関する新しい知見を身につける。
2) 人に伝える技術を身につける	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力を養う。 ・推進員同士や市町村職員とのコミュニケーションを深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・よりわかりやすく効果的に伝える方法を身につける。
3) 普及啓発の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の普及啓発現場を想定し、簡単な普及啓発グッズなどを使い実践してみる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分や地域に合わせた普及啓発プログラムを考え、実践してみる。
4) 視察研修	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の取組の成功事例を知り、どうやったら地域で反映できるか考え、他の推進員や市町村職員と情報を共有する。 	
5) 活動報告会		<ul style="list-style-type: none"> ・2年間を振り返り、活動成果を推進員同士や市町村職員と共有する。

※ 研修の内容は予定であり、変更になる場合があります。

※ 研修参加にあたって必要な旅費(実費)はセンターから支給します。

エコモ



こんな心配は不要です

「エコモ」は二酸化炭素削減につながる行動を県民や事業者に広げていく鳥根県のキャラクターです

地球温暖化のことあまり知らないんだけど..

2年間の研修で、基礎的な知識や地域での活動に必要な手法を身につけることができるので大丈夫です！

たとえば...

- ①地域で活動できる知識や技術を身につけることができるよう、年に数回研修を実施します
- ②申込書の質問2にこれから学びたいこと等を記入いただければ、必要な情報を提供したり、研修内容を検討する際に参考にします

一人でやらなければいけないの？

関係機関が連携して推進員の活動を支援します！

●市町村、地域協議会、センター、県などが連携して推進員の活動を支援します。
たとえば...

- ①市町村や地域協議会が主催する地球温暖化防止活動や環境イベントに参加して、地域の関係者といっしょに楽しく活動できます

●他の推進員や市町村などの関係者が顔を合わせていっしょに活動します。
たとえば...

- ①同じ研修等で知識を蓄え、いっしょに地域で活動します
- ②同じ活動を行っている県内の推進員と交流をします

省エネの気運が盛り上がっているけど 私には何ができるのかな？

活動にあたっては、いつでもセンターが相談にのります！

たとえば...

- ①活動にあたって必要な知識や最新情報の提供、啓発グッズの提供やアドバイス等を行います
- ②活動をしている推進員の様子や地球温暖化に関する最新情報は、通信紙等でお手元にお届けします
- ③いろいろな企画を通じて、具体的な活動を一つひとつ進めていきます